

令和元年第6回教育委員会議 会議録

1 開催日時

令和元年 10月30日(水) 午前9時30分～午前10時03分

2 開催場所

石鳥谷総合支所2階 庁議室

3. 出席委員(6名)

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 伊藤 明子
委員 役重 眞喜子
委員 衣更着 潤
委員 熊谷 勇夫

4. 説明のため出席した職員

教育部長	岩間 裕子
教育企画課長	小原 賢史
学務管理課長	佐々木 晋
学校教育課長	中村 哲
こども課長	今井 岳彦
文化財課長	平野 克則

5. 書記

教育企画課 課長補佐 大竹 誠治 総務企画係長 大和 あゆみ
主査 佐々木 晶子(書記)

6. 議事録

○佐藤教育長

おはようございます。朝早くからお集まりいただきありがとうございます。それではただいまより、令和元年第6回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、令和元年10月30日午前9時30分。会議の場所、石鳥谷総合支所庁議室。日程第1、会期の決定であります。本日1日とすることに御異議ございません

か。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

はい。それでは異議なしと認め、本日1日と決定いたします。日程第2、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。岩間教育部長。

○岩間教育部長

はい。それでは資料No. 1「令和元年第2回(9月)花巻市議会定例会 教育関係事項」について御説明をいたします。座って説明をさせていただきます。一般質問につきましては先月の教育委員会議で御報告しておりますので、本日は議案審議部分について御報告をさせていただきます。

まず条例関係でございますが、今回4つの条例について提案をいたしまして、議案のとおり可決されたところでございます。1つ目「花巻市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例」でございます。資料もお手元のほうにございますので、あわせてご覧いただければと思います。この条例につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、市立保育園における副食に要する費用の徴収について、所要の改正を行ったものでございます。改正の主な内容は、まず条例名を「花巻市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例」に改めたほか、市立保育所における食事の提供に要する費用のうち、副食に要する費用を保護者から徴収することについて定めたものでございます。

次に「(2)花巻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」でございます。議案番号は65号になりますので、資料のほうは1枚めくっていただければというふうに思います。本条例は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、満3歳以上の食事の提供に要する費用の受領及び特定地域型保育事業者における保育所等との連携について、所要の改正を行ったものでございます。改正の主な内容は、まず第13条第4項の部分でございますが、低所得者世帯の子ども及び多子世帯の第3子以降の子供を除く満3歳以上の子供の保護者から食事の提供に要する費用の支払いを受けることについて定めたものでございます。次に第42条第2項及び第3項になります。こちらのほうは、特定地域型保育事業者が職員の病気等により保育を提供できない場合に、当該事業者に代わって保育を提供する保育所等の連携施設を確保することについて定め、連携先の確保が著しく困難である場合について、小規模保育事業者等と同等の能力を有すると市が認める者を確保することをもって、連携施設に代えることができることを定めたものでございます。次に同条の第4項及び第5項でございますが、特定地域型保育事業所を卒園した児童の受け入れを行う保育所等の連携施設を確保することについて定め、その連携施設の確保が著しく困難な場合において市

が適当と認める企業主導型保育事業施設、または市が運営支援等を行う認可外の保育施設をもって、連携施設を確保することに代えることができると定めたものでございます。次に同条第8項でございますが、保育所型事業所内保育事業所を卒園した児童の受け入れを行う保育所等の連携施設を確保することについて定めたものであり、市が適当と認める満3歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育所については、卒園後の児童の受け入れを行う連携施設の確保を不要とするということを定めたものでございます。最後に附則第5項でございますが、特定地域型保育事業者の連携施設の確保に関する経過措置、これを5年から10年に延長することを定めたものでございます。

次に「(3) 花巻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」でございます。資料のほうは議案の第66号になります。本条例は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件について、改正したものでございまして、保育士の資格を有する者等であって、都道府県知事が行う研修を修了したものである要件に、新たに指定都市の長が行う研修を修了した者を加えたものでございます。

次に「(4) 花巻市立幼稚園保育料等条例を廃止する条例」でございます。議案の番号は第68号になります。本条例は、子ども・子育て支援法の一部改正による幼児教育・保育の無償化に伴い、花巻市立幼稚園保育料等条例を廃止したものでございます。幼児教育・保育の無償化に伴いまして、満3歳以上の幼稚園利用者につきましては月額2万5,700円の範囲までは入園料を含む保育料等が無償となります。花巻市立幼稚園につきましては満4歳以上の入園でありますので全員がこの対象になるものであり、花巻市立幼稚園の保育料は上限で1万6,700円、入園料が4,200円で、合計2万900円となっておりますので、入園者からの保育料等の徴収が不要となりますことから、条例を廃止したものでございます。

次に「令和元年度一般会計補正予算(第2号)」について概要を御報告いたします。まず歳入でございますが、「民生費負担金」639万9,000円でございますが、これは公立保育所に係る副食費の分でございます。先ほど条例等の中でもお示ししましたとおり、無償化に対応した部分の歳入ということになります。次に「民生費国庫補助金(子ども・子育て支援)」でございます。これは305万円となりますけれども、1つ目が児童保育事業所の新規開設ということで、ひよこ保育園におきまして10月1日から病児の保育を実施するというので、この分を計上しております。また実費徴収に係る補足給付事業ということで、新制度に移行していない法人立幼稚園5園の副食費分について補足給付を行う分でございます。いずれも国からも負担は3分の1ということで支援をいただくことになっております。次に「民生費国庫補助金(保育所等整備)」でございますが、エアコンの設置及び更新ということで、市内の法人立の保育園及び幼稚園4園につきましてエアコンを設置する工事について、2分の1の補助

をいただいたものでございます。次に「民生費県補助金」でございますが、これは先ほど国庫のほうでもありましたが、県の支援の3分の1が入る分が、病児保育事業新規開設、それから実費徴収に係る補足給付事業でございます。そのほか乳児教育保育の無償化に係る事務費補助ということで、一般行政経費としての時間外勤務手当、それから保育サービス向上支援事業費としての補足給付のシステムの導入に係る費用を補助金としていただくというものでございます。それから寄附金でございますが30万円、これは株式会社銀河パワーさんからの寄附金でございます。昨年度も同額をこの時期にいただいているというものでございます。「教育債」でございますが、大迫小学校のプールの屋根の改修工事を行うための合併特例債の使用ということでの歳入ということになっております。

歳出でございます。「一般行政経費（児童福祉）」でございますが、756万2,000円でございます。時間外勤務手当として240万円、保育所のA I入所支援選考システム導入等の委託料が516万2,000円となっております。保育所のA I入所選考システムの導入につきましては、その可能性について検討を行ってきたところですが、マッチングのテストを実施した結果93.91%のマッチング率ということで、非常に高い精度を確保できたということで、その際に設定していなかった条件等を入れることでこの精度が更にアップするというふうに考えております。これまで非常に手間暇をかけていた部分についてA Iに任せられることができるということになりますと、その分で他の業務を実施していくことが可能になると考えております。「放課後児童支援事業」でございますが、これにつきましては花巻学童クラブの耐震診断を行うということで、現在花巻学童クラブにつきましては建物の図面等がないという状況でございますので、まず図面作成をしていただいた後に耐震診断を実施するという流れで予算をとっております。次に「保育施設の環境整備支援事業」でございますが、これは歳入のほうでもありましたが、エアコンの4園への設置について予算を計上したものでございます。次に「保育サービス向上支援事業」でございますが、副食費の補足給付事業補助金システム開発業務委託料として33万円、地域子ども・子育て支援事業補助金として437万1,000円、実費徴収補足給付事業補助金として477万9,000円をそれぞれ計上したものでございます。それから「保育所保育環境充実事業」でございますが、公立保育園の耐震診断を行うというもので、昭和56年以前の建築である保育園5園のうち4園について実施をするというもので、対象となる保育園につきましては湯口、太田、亀ヶ森、上瀬の4園となっております。今回対象から除いております保育園は浮田保育園ということになりますが、こちらは現在保護者のほうから閉園の要望が出ているという状況でございますので、耐震診断については今回実施しないということにしております。次に「一般行政経費（事務局）」でございますが、北上翔南高等学校の創立100周年記念に対します補助金20万円でございます。なお創立100周年記念式典につきましては10月26日に実施されたというところでございます。次ページをお

願いたします。「小学校の施設維持事業」でございますが、歳入のほうでも申し上げます大迫小学校プールの屋根改修工事に係る事業費でございます。「中学校外国語教育推進事業」で30万円。中学校の英語学習指導教材の購入ということですが、財源といたしましては歳入のほうにありました寄附金を充当させていただくということを考えております。「一般行政経費（学校給食）」でございますが、これにつきましては来年度から公会計化を行うに当たりまして、公金収納システム委託業務の取り扱い種目に学校給食費を追加する等の作業がございますので、それに係る委託料を計上したというものでございます。

次に、「3 歳入歳出決算の認定について」を報告いたします。決算の歳入でございますが、ページをめくっていただきましたところに決算の総額がございます。27億6,425万537円ということになっておりまして、昨年度平成29年度の決算が36億5,445万7,626円でございますので、歳入全体としては8億9,020万7,089円の減ということになっております。歳入の主な減の要因でございますけれども、1番大きいのは市債のうちの学校施設の部分でございます。29年度におきましては大迫中学校、大迫学校給食センター、湯口中学校の整備等が重なっていたということがございまして、ここで市債が13億円ほど使われていたわけですが、それが大きく減っているというのが1つの大きな要因ということになっております。

次に歳出でございますが、歳出の合計が30年度決算で67億2,879万719円となっております。平成29年度の歳出の決算額は77億913万7,416円となっておりますので、歳出といたしましては9億8,000万ほどの減ということになっております。この減要因も先ほど申し上げたことと同様でございます。大迫中学校、大迫学校給食センター、湯口中学校の整備にかかる費用が減ったという部分での減額ということになります。その他の要因といたしましては、保育所の整備につきまして法人立保育園の整備に関する補助金を交付している部分がございますがそちらは増額ということになっており、相殺をかけると全体としては9億8000万ほどの減になるという状況となっております。以上が市議会の教育関係の議案審議の内容、及び決算の内容ということになります。よろしく願いたします。

○佐藤教育長

はい、条例関係とそれから補正予算、平成30年度決算の関係のご報告をいただきました。条例もたくさんございますが、議案関係一括して御質問等お受けしたいと思います。はい。役重委員。

○役重委員

放課後児童健全育成事業の条例改正なんですけれど、この指定都市というのはつまり政令指定都市ですよ。この改正の背景というのは仙台とかでできるようになったとか、そういうことですか。

○今井こども課長

はい。今まで研修は都道府県限定だったのですが、法改正により政令指定都市でも研修ができようになりまして、研修内容については全国共通ですので、例えばそういった政令指定都市で研修を受けられた方が花巻に来て支援員になっていただくというようなことも可能です。

○役重委員

はい、ありがとうございます。直接この改正部分ではないんですけど、職員の設置基準について国の基準が「従うべき」から「参酌すべき」になったのですけれど、その部分について花巻市の条例の対応はどうなっているんですでしたっけ。

○今井こども課長

国の基準では支援員を最低でも2人配置しなければならなかったのですが、状況に応じて1名でもいいというように緩和されました。これをしようとする場合は条例で改めて定める必要がございますが、花巻市としては現時点でその部分を改正する予定はございません。やはり子供の安全性を確保する、安全を担保するという部分では、今現在は今までどおりの基準で運用していくということで考えてございます。

○役重委員

2名の配置ということを継続するということですね。ありがとうございます。あと1点いいですか。補正予算の保育所A I入所選考システムの導入ということなんですが、今回の委託料の具体的な内容と、それからどういった方面に委託をすることになるということ。これはたぶん、県内とかその自治体がそれぞればらばらで入れるというよりは、統一的なものになるのかなと思うんですが、その辺の内容についてちょっと教えていただければ。

○今井こども課長

はい、A I導入につきましては、現状で職員が相当時間をかけて行っていますが、手作業で数日かかっていたものが数秒で済むという形になります。それでA Iを導入したからといって、そのまま入所調整に使うのではなくて、それも参考に当然職員が最終確認をするということを考えています。先ほど部長から説明があったとおり、職員がやった結果とA Iがやった結果のマッチングは約94%ということですから、人の目で最終確認をして実際には使うことになるかと思えます。

導入につきましては、今現在この入所調整のA Iシステムは国内で実質1社しかやっております。またその導入については、各自治体の判断という形になるかと思えます。本当に小さな自治体であれば、例えば数十人とかというところであればA Iの効果はあまり期待できないといえますか、A Iを導入したり、導入を検討しているところを見ますと、やっぱり大都市といえますか、そういうところが多いという状況でございます。

○役重委員

そうしますと、1社のシステムということは、導入する自治体はもうみんな同じシ

ステム。

○今井こども課長

今現在はそうですね。入所調整のA Iシステムについて導入実績があるのは今のところは1社ということで聞いてございます。

○役重委員

具体的には500何万円というのはどういう、例えばシステムを丸ごと買うということですか。

○今井こども課長

そうですね、システムを購入するという形。

○役重委員

システムには、サーバーとかも含めたシステムですか。

○今井こども課長

いえ、これはいわゆるA Iソフトの導入という形になっておりますので、サーバーなどのハード的な部分の整備は含まれておりません。

○役重委員

いつから使えるんですか。

○今井こども課長

来年の4月入所分からを想定しています。その後も毎月入所がございまして、それらも全て導入したA Iを活用していきたいと考えてございます。

○佐藤教育長

それでは予算関係も全部含めて、御質問あればお願いいたします。はい。衣更着委員。

○衣更着委員

今さらっていう感じもするんですが、国の保育料無償化に伴ってですね、こういうお金のほう見ても、条例改正とか廃止とか、いろんな事務費用がかかっているのかなというようなところで、手放しで喜べない部分あるのかなって感じがしましたね。実際どうなんですかね。事務作業のなんか膨大な事務量で大変な部分とか、お金がかかっている部分というものは実際あるんでしょうか。

○今井こども課長

実際、負担は発生してございます。新たな無償化という中で、新たな保育の認定とかさまざまな作業という部分もございまして。ただし今年度と来年度につきましては、全額国から事務費交付金ということで、例えば職員の時間外手当等含めて10分の10、全額国のほうで手当していただけるということになってございます。

○佐藤教育長

確かに10月から無償化スタートということで、国の方からの方針とか予算まで含めて具体的なものが見えるまで時間が相当かかって、まあバタバタというわけではあ

りませんが、かなり短期間でやったということで、担当課とすると相当しんどかったなというのが実態だと思います。はい、他にございませんか。はい、中村委員。

○中村委員

補正予算の歳入の教育債ということで1,700万円ですか、そこに合併特例債と書いてあるんですが、この合併特例債の中で教育の部分で使えるお金というのはどのくらいあるのか、ということをお聞きしたいと思います。

○佐藤教育長

合併特例債で、教育関係でどれくらい充当してきたかというところ、大きなところをご紹介いただければ。

○岩間教育部長

はい。これからどれくらい使えるかっていうことについては、教育部分の枠というのは特にないので、市全体の中でどの起債を使っていくかという話になるので、どれくらい使える見込みがあるかという点については全く未知数でございます。

教育のほうで合併特例債を使った部分で大きいのは、学校を建設する際の補助以外の部分について使ってきているというところがございます。湯口中学校ですとか大迫中学校の建設についてですね。大迫中は過疎債を使った部分もございますが、合併特例債部分もあるということで、建設として使ってきた部分が一番大きいということになるかと思います。金額は今ちょっと資料を持ち合わせてございませんけれども、やはり相当使わせていただいているというような状況だと思います。

○佐藤教育長

金額的な面、出ますか。

○小原教育企画課長

お答えいたします。ただいま部長が申しあげました学校施設に係る合併特例債の発行額ということですが、大迫中学校につきましては平成30年度までに3億5,290万円、湯口中学校につきましては14億7,850万円。大きなところではこのくらいが、ここ数年で発行した合併特例債の額ということになります。

○佐藤教育長

そうですね、18億円くらいだったということですね。中村委員。よろしいですか。はい。

他にございませんでしょうか。他に質疑ございませんか。では質疑を打ち切ってよろしいですか。

(異議なしの声)

はい。それではなしと認め、報告に対する質疑を終結いたします。以上で本日の議事日程は全て終了しました。本日の教育委員会はこれをもって閉会といたします。どうもありがとうございました。